

令和2年 第6回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年6月4日(木) 13時30分

2. 場 所 保内庁舎 3階 大会議室

3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	川本 英治	2	木下 弘一	3	岡 善 男
4	樋 田 都	5	森 博文	6	河野 誠子
7	矢野 彰	8	正本 勝彦	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	萩森 敏久	14	二宮 政明	15	若松 勲
16	橋岡 武志	17	土居 敬幸	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 菊地 一彦

事務局次長 西村 真徳

事務局 菊池 誠晃、新田 温乃

○欠席委員

なし

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第25号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認
について(所有権移転) 4件

議案第32号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認
について(利用権貸借) 15件

第 4 協議・連絡事項

- ・農業委員等の改選について
- ・農業者年金について
- ・令和 2 年第 7 回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和 2 年第 6 回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は 19 人中、19 人で総会成立の定足数に達しております。

それでは、二宮会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(二宮会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「18 番、清水 稔委員」、「19 番、柴田 紳一郎委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。
議案第 24 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程致します。

番号 17、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 24 号、番号 17、について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「85 m²」、計 1 筆、「3,454 m²」、3 条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「農業後継者である息子に農地を贈与したい」。譲受人は「農地の贈与を受け、農業経営に励みたい」であ

ります。

譲受人の経営面積「348a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

14番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇、「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇ということで、〇〇〇〇さんの奥さんと〇〇〇〇の3人で熱心にみかんされております。問題ないと思います。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第25号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」。
番号46、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第25号について説明します。
番号46、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「826㎡」、外1筆、計「1,441㎡」。
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「155.2

a)、売買価格「〇〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 売り手の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇で〇〇〇〇くらいになるんで、自分の畑を売買してしまおうと百姓から外れると、だいたいは小作に充てているんですが、それで〇〇〇〇が〇〇〇〇で畑を広げて耕作しておりますのでよろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

(「樋田 都 委員」退席)

議 長 続きまして、番号 47、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 47、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「668 m²」。
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「240.9 a」、売買価格「〇〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 売り手「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇と思います。元々この土地、買い手の「〇〇〇〇」さんが作りよった畑なので、別に問題はないと思います。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

(「樋田 都 委員」着席)

議長 続きまして、番号 48、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 48、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,186 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「0 a」、売買価格「〇〇〇〇」。

「〇〇〇〇」の経営面積は「0 a」となっていますが、父「〇〇〇〇」の経営地約 190 a を共に耕作しているため、下限面積に問題はありません。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

2番 番号 48 を説明します。

「〇〇〇〇」さんですが、みなさんご存知の通り、〇〇〇〇ということで、今年からずっと〇〇〇〇におられて、なかなかこっちにもんてきて、農作業をすることができんということで、少し面積も大分減らして行って、楽にやっっていこうかということで、「〇〇〇〇」さんのお父さんと同級生になるんですが、お父さんの方も今年の 6 月から農業の方に専念されること、それで〇〇〇〇も、来年、再来年には農業の方やっしていきたいということで、これから面積を増やしてやっしていきたいということで話がまとまりました。

よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 49、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 49、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,879 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「332.9 a」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

17番 「〇〇〇〇」さんの園地なんですが、なり盛りをむかえている南受けのきよみの山なんですが、レールの取り付け口までトラック入いらしてもらわんということで、非常に取り込み苦労されておるようです。隣接する「〇〇〇〇」さんの園地なんですが、こちらは別の所から林内道入っております、まあ来年以降どうにかなるということで、それとこれで〇〇〇〇の道 1ヶ所に 8反ほどまとまるということで、作業性も良くなるということで、今回の話しとなっております。
よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、議案第 26 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」
番号 142、143、一括して事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 26 号について説明します。
番号 142 と 143 を一括して説明します。
番号 142、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「2,307
㎡」、外 1 筆、計「2,548 ㎡」。新規の使用貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「0 a」、
期間「9 年 10 カ月」。
「〇〇〇〇」は、〇〇〇〇ではない〇〇〇〇となりますので、農地
を借受ける場合は、解除条件付きの貸借となります。また、経営面積
が「0 a」となっていますが、〇〇〇〇にて約 49 a の農地を耕作して
おり、このたび、借受ける農地を合わせると、下限面積を満たすため、
問題はありません。
番号 143、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「3,067
㎡」、外 1 筆、計「4,477 ㎡」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「209.4
a」、期間「1 年 10 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

1 番 貸し手の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇やと思います。今、入院中で、
息子は〇〇〇〇におるんで、〇〇〇〇に入院しております。以前は、
娘さんが作りよったんです〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、なんかしらん去
年みかん採りやめたということで、急遽、探したがなかなか見つから

ず、探しよったら「〇〇〇〇」さんがしようかということで、〇〇〇〇なんですが、〇〇〇〇を管理してもらっているの、大丈夫やないかと思ひますんで、よろしくお願ひします。

2番 続きますして、番号143の説明を致します。

先ほど、説明しました「〇〇〇〇」さん、借り手の方が「〇〇〇〇」さん、親戚関係になられて、〇〇〇〇さんは〇〇〇〇で「〇〇〇〇」という名前で、〇〇〇〇を手掛けておられます。従業員の方もおられますし、充分やっけていけると思ひますので、よろしくお願ひ致します。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きますして、番号144、事務局の説明を求めます。

事務局 番号144、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「815㎡」、外3筆、計「6,521㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「273.6a」、期間「9年10カ月」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

3番 「〇〇〇〇」さんはですね、私よりちょっと若いと思ひんですけども、最近ですね、膝を悪くして、もうこれ以上農業ができないということでごございました。そういった中で、隣接している「〇〇〇〇」さんにお願ひをしてですね、本人もですね、私言ひますけど、100%健全ではないんですが、ところがですね、ご両親も私と同期で、奥さん

とそれから〇〇〇〇さんの奥さんと、家族4人ございますので、そのあたりはお互いに助け合いながら、労力的には問題ないとそのように思っておりますのでよろしくお願い致します。

議長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 　　(意見、質問等なし)

議長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 　　(異議なく承認)

議長 　　それでは承認することと致します。

議長 　　続きまして、番号145、事務局の説明を求めます。

事務局 　　番号145、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,517㎡」、外5筆、計「7,159.12㎡」、新規の賃貸借です。
　　利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
　　利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「51.9a」、期間「令和3年1月31日まで」、賃借料「〇〇〇〇」。
　　以上です。

議長 　　地元委員の説明を求めます。

7番 　　「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ぐらいになられます。息子さんがおられるんですが、息子さんが体調が悪いということで、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇でしたけど、今年から辞めるという事で、去年あたりからこの山につきましても、かなり荒れた状態で、徐々に管理しながらがんばって、これから農業をしていくとゆうことですのでよろしくお願い致します。

議長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 　　(意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 146、147、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 146、147 を一括して説明します。

こちらは、農地中間管理機構を利用した一括方式の賃貸借となっています。

番号 146、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「2,157 m²」、外 4 筆、計「4,719 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、期間「9 年 8 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 147、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「2,157 m²」、外 4 筆、計「4,719 m²」、転貸の賃貸借です。

利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「108.6 a」、期間「9 年 8 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 146 番、147 番は、中間管理機構を通した契約となっています。貸し手の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇で足が悪く、去年まで杖をつけて山に行くぐらい足を悪くされておりました。結婚もされておらず、1 人でがんばっておられたんですけど、面積を縮小したいということで、借り手の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇、去年ぐらい都会の方から帰ってこられて、お父さんと一緒にがんばって農家をされています。奥さんが看護婦をされているということで、今現在は〇〇〇〇の方に住居を構えております。若手のホープ、リーダー的なけっこうやり手なんで、これからどんどん増やしていくと思いますのでよろしく願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございましたら。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 148 から 150 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 148 から 150 までを一括して説明します。
番号 148、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「507 m²」、外 3 筆、計「1,469 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「396 a」、期間「9 年 8 カ月」。
番号 149、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「401 m²」、外 7 筆、計「1,235.71 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「60.2 a」、期間「10 年」。
番号 150、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「2,114 m²」、外 3 筆、計「5,027 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「504.4 a」、期間「9 年 10 カ月」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 番号 148 から説明します。

「〇〇〇〇」さん、今まで違う方に作っていただいていたんですが、その人がもうできないということで、「〇〇〇〇」さん、48 歳 〇〇〇〇なんです、親子 4 人でがんばっておられますので、充分で

きると思います。

番号149、「〇〇〇〇」さん、この方は84歳で実際は、息子さんの「〇〇〇〇」さん、52歳が作っているんですが、少し荒れてきているということで、ここやめようかということでしたが、隣接の「〇〇〇〇」さん、ここはクーラーもありますんで、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇なんですが、本来は、〇〇〇〇の〇〇〇〇されている方なんですが、少し山やりたいということで増やしていきたいということで、こういった形になりました。

続きまして、番号150、昨年「〇〇〇〇」さんが突然、心臓の病気で亡くなられて、親戚関係にあります「〇〇〇〇」さん、48歳なんですが、この方も親子4人でばりばりやられておるということで、親戚ということで作るということになりました。

よろしくお願い致します。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号151から153まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局

番号151から153までを一括して説明します。

番号151、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「2,000㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

利用権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「360.6a」、期間「9年8カ月」。

番号152、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,200㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「410.2 a」、期間「9年8カ月」。

番号153、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,220 m²」、外4筆、計「5,224 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「391.2 a」、期間「7年8カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

15番 番号152、「〇〇〇〇」さんはですね、奥さん前にケガされてですね、何年か前に、「〇〇〇〇」さん、もう〇〇〇〇くらいやなかろうかと私は思っております。この方高齢で、農家をできないということで「〇〇〇〇」さん、この方はお父さんと2人で農家をやっているそうでございます。

それから、番号153、「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇の方で〇〇〇〇で、私もこの人あんまりよく知らないんですが、長岡委員さんがよく知っておられると思うんです。娘さんが帰ってこられて、お父さんと一緒に農家をやりたいということです。

番号154、「〇〇〇〇」さんはですね、もう20年前から体が弱ってですね、倒れられて、奥さんが1人でやられとったんですけど、ちょうど、「〇〇〇〇」さんも〇〇〇〇で前は暮らしておられて、今は〇〇〇〇におられます。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇の方で、この方、立派に農業をやられる方で、申し分ないんやなかろうかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 154、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 154、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「577 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「287.7 a」、期間「18 年 10 カ月」、賃借賞「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 7 番 この 2 人の園主さん、レール共用しておりまして、その園地については一昨年の豪雨で、もう〇〇〇〇さんの園地は〇〇〇〇さんが作っておられるところですが、今回、被害を受けていない園地についても〇〇〇〇さん年には勝てないという事で〇〇〇〇さんに全部まかすということになっております。
よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 番号 155、156 については再設定です。事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 155、156 は再設定扱いの案件となっています。
番号 155、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「703 m²」。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「165.3

a)、期間「9年8カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以降の案件については説明を省略します。
以上です。

議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。

議 長 ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、報告第7号「農地法第18条第6項の規定による届出等について」
一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第7号について説明します。
番号25、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「826㎡」、外1筆、計「1,441㎡」。
賃貸人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
賃借人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
解約の理由「他の者と売買契約を締結するため」であります。
以降の案件については説明を省略します。
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時30分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和2年6月4日

会 長 二宮 政明

議事録署名人 清水 稔

議事録署名人 柴田 紳一郎